

令和4年度 児童福祉行政指導監査 状況一覧

施設種別	設置者	施設名	事業区分	監査の種類	実地・書面の別	実施監査年月日	文書指摘事項	改善状況
保育所	(福)鳥取福祉会	わかば保育園	【保育所】	指導監査(一般)	実地	R4.9.28	文書指摘事項なし	
保育所	(福)さとに会	城北保育園	【保育所】	指導監査(一般)	実地	R4.10.17	文書指摘事項なし	
			【一時預かり事業】	指導監査(一般)	実地	R4.10.17	利用契約が成立したときに利用者に対して法定事項を記載した書面を交付する必要があるが、項目が不足しているのを追加すること。(不足している項目:経営者の名称及び主たる事務所の所在地、福祉サービスに係る苦情を受け付けるための窓口)(社会福祉法第77条、社会福祉法施行規則第16条第2項) 事業の質の向上のため、自己評価等サービスの向上のための取り組みを行うこと。(社会福祉法第78条)	項目を追加する。 追加記載した文書を交付している。  令和4年度2月に利用者満足度アンケートを実施予定。
保育所	(福)鳥取福祉会	めぐみ保育園	【保育所】	指導監査(一般)	実地	R4.10.26	文書指摘事項なし	
			【一時預かり事業】	指導監査(一般)	実地	R4.10.26	文書指摘事項なし	
保育所	(福)あすなろ会	久松保育園	【保育所】	指導監査(一般)	実地	R4.10.31	文書指摘事項なし	
保育所	(福)鳥取福祉会	津ノ井保育園	【保育所】	指導監査(一般)	実地	R4.11.7	文書指摘事項なし	
保育所	(福)さとに会	さとに保育園	【保育所】	指導監査(一般)	実地	R4.11.21	文書指摘事項なし	
保育所	(福)鳥取福祉会	とうごう保育園	【保育所】	指導監査(一般)	実地	R4.12.21	文書指摘事項なし	
			【一時預かり事業】	指導監査(一般)	実地	R4.12.21	文書指摘事項なし	
保育所	(福)鳥取福祉会	よねさと保育園	【保育所】	指導監査(一般)	実地	R5.1.11	文書指摘事項なし	
保育所	(福)さとに会	大正保育園	【保育所】	指導監査(一般)	書面		文書指摘事項なし	
保育所	(福)浜坂会	浜坂保育園	【保育所】	指導監査(一般)	書面		当期末支払資金残高が、当該年度の委託費収入の30%以上の保有となっていた。については、通知のとおり30%以下の保有とすること。(子ども・子育て支援法附則第6条の規定による私立保育所に対する委託費の経理等について(H27.9.3府本第254号・雇児発0903第6号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長連名通知)3(2))	令和4年度決算に委託費収入の30%以下となるよう、令和5年3月に実施する理事会の第二次補正予算承認時に調整します。
保育所	(株)クロバーホールディングス	浜坂江津クロバー保育園	【保育所】	指導監査(一般)	書面		文書指摘事項なし	
保育所	(福)鳥取福祉会	かんろ保育園	【保育所】	指導監査(一般)	書面		文書指摘事項なし	
保育所	(福)鳥取福祉会	むつみ保育園	【保育所】	指導監査(一般)	書面		文書指摘事項なし	
保育所	(福)鳥取福祉会	のぞみ保育園	【保育所】	指導監査(一般)	書面		文書指摘事項なし	
保育所	(福)鳥取福祉会	松保保育園	【保育所】	指導監査(一般)	書面		文書指摘事項なし	
			【一時預かり事業】	指導監査(一般)	書面		文書指摘事項なし	
保育所	(福)あすなろ会	鳥取あすなろ保育園	【保育所】	指導監査(一般)	書面		文書指摘事項なし	
保育所	(福)あすなろ会	白兔保育園	【保育所】	指導監査(一般)	書面		消防法に規定する消火訓練、避難訓練について、あらかじめ自衛消防訓練通知書(以下、「通知書」という。)を消防署に提出し、令和3年7月14日に総合訓練を実施した。その後令和3年12月15日に消火訓練及び避難訓練を行ったが、通知書を消防署に提出していなかった。通知書を提出しない場合、消防法上の訓練とみなされず年2回以上の実施とならないため、適切に手続きを行うこと。(消防法施行規則第3条第10項、第11項、鳥取県東部広域行政管理組合消防法等施行細則第5条)	令和4年度は年2回の避難訓練・消火訓練の訓練月に通知書を消防署へ提出し、訓練を実施。今後も確認を行いながら、適切に手続きを行っていくようにする。
保育所	(福)さとに会	湖山保育園	【保育所】	指導監査(一般)	書面		文書指摘事項なし	

改善状況欄について

- ・一部表現を変更し、要点を記載している。
- ・改善状況等報告書提出時点のもの。

令和4年度 児童福祉行政指導監査 状況一覧

施設種別	設置者	施設名	事業区分	監査の種類	実地・書面の別	実施監査年月日	文書指摘事項	改善状況
保育所	(福)にじ色会	賀露みどり保育園	【保育所】	指導監査 (一般)	書面		消防法に規定する消火訓練について、年2回実施することとされているが、令和3年度中の実施が年1回(令和4年3月23日)のみであったので、適切に実施すること。(消防法施行規則第3条第10項、第11項)	業者より水消火器をレンタルし、2回目(R5.3.8)は園の職員で消火訓練を実施した。その後、職員同士で訓練内容について振り返りを行った。(R4年度1回目はR4.6.29に実施)

改善状況欄について

- ・一部表現を変更し、要点を記載している。
- ・改善状況等報告書提出時点のもの。